

④

特定目的信託に係る受託法人の利益の分配の額等の損金算入に関する明細書

事業年度	・	・	法人名	
------	---	---	-----	--

別表十九

平三十一・四・一以後終了事業年度分

I 特定目的信託に係る受託法人の利益の分配の額等の損金算入に関する明細書									
利益の分配の額の計算	金 銭 の 分 配 の 額	1	円	社債的受益権の元本の当期末残高	17	円			
	超 過 分 配 額	2							
	利 益 の 分 配 の 額 (1) - (2)	3			$(17) \times \frac{5}{100}$	18			
分配可能利益の額の計算	税 引 前 当 期 純 利 益 金 額	4		受益権に係る受益証券の発行をしている場合の調整額	期 首 利 益 積 立 金 額 (別表五(一)「31の①」)	19			
	前 期 繰 越 損 失 の 額	5							
	減 損 損 失 の 額	6			$(18) - (19)$	20			
	$(6) \times \frac{70}{100}$	7							
	差 引 計 (4) - (5) - (7)	8			当期に償還した社債的受益権の元本の額の合計額	21			
	$\frac{(8)}{(社債的受益権に係る受益証券の発行をしている場合には、(8) - (26))}$ (マイナスの場合は0)	9			特定譲渡等により調達された資金のうち社債的受益権の元本の償還に充てられた金額	22			
	超 過 分 配 額 (2)	10							
	超過分配事業年度後に(10)に充てられた金額	11			$(21) - (22)$	23			
	分配可能利益の額 (9) + (10) - (11) (マイナスの場合は0)	12			損金の額に算入される減価償却費の額	24			
	$(12) \times \frac{90}{100}$	13			$(23) - (24)$ (マイナスの場合は0)	25			
(1)が(13)を超える場合の(3)の額			14						
所 得 金 額 合 計 (別表四「34の①」)		15		調整	社債的受益権に係る受益証券の発行をしている場合の調整額 (20) + (25) × 2	26			
利 益 の 分 配 の 額 の う ち 当期の損金の額に算入する金額 ((14)と(15)のうち少ない金額)		16							

II 特定投資信託に係る受託法人の収益の分配の額等の損金算入に関する明細書

収益の分配の額の計算	総 分 配 額	27	円	分配可能収益の額の計算	税 引 前 当 期 純 利 益 金 額	34	円		
	超 過 分 配 額	28			期 首 欠 損 金 の 額	35			
	収 益 の 分 配 の 額 (27) - (28)	29			減 損 損 失 の 額	36			
$(27) \times \frac{70}{100}$		30		分配可能収益の額の計算	$(36) \times \frac{70}{100}$	37			
$\frac{(27)}{(41)}$		31	円		分配可能収益額 (34) - (35) - (37) (マイナスの場合は0)	38			
(30)が $\frac{90}{100}$ を超える場合の(29)の額		32			超 過 分 配 額 (28)	39			
所 得 金 額 合 計 (別表四「34の①」)		33		調整	超過分配事業年度後に(39)に充てられた金額	40			
収 益 の 分 配 の 額 の う ち 当期の損金の額に算入する金額 ((31)と(32)のうち少ない金額)		34			分配可能収益の額 (38) + (39) - (40)	41			